

携帯電話・スマートフォン使用規程

校内への携帯電話・スマートフォンの持ち込みは特に制限しない。ただし、使用に際しては学校活動の充実やトラブルの未然防止の観点から、次の取り決めを遵守すること。

1 使用時間帯

- ① 朝の S H R 前
- ② 昼休み
- ③ 放課後、清掃終了後
- ④ 必要に応じて教員から使用許可の指示があった場合

2 使用場所

- ① 朝の S H R 前：教室内
- ② 昼休み：教室内
- ③ 放課後、清掃終了後：教室または部の活動場所等

3 使用目的

保護者等との連絡手段及び学習活動の補助

4 保管方法

使用可能時間以外は、電源を切ってロッカーまたはバッグの中

5 その他の禁止事項

- ① 相手の許可なく写真や動画の撮影、音声の録音。
- ② 相手の許可なく写真・動画・音声等の S N S への投稿。
- ③ S N S を含むインターネット上の誹謗中傷。
- ④ 位置情報共有アプリ、個人的に質問を受け付けるアプリの使用。
- ⑤ 校内でのゲームアプリの使用。
- ⑥ 指定の場所及び時間帯以外での使用。

6 罰則について

上記の規程に反した場合は指導対象となる。

特に、いじめや人権侵害に該当すると判断される場合等、内容によっては懲戒処分となる場合もある。

附則 平成 20 年 4 月 1 日 施行
令和 5 年 4 月 6 日 改定